【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年5月26日提出
【計算期間】	第9期中(自　平成27年8月27日至　平成28年2月26日)
【ファンド名】	新生・フラトンＶＰＩＣファンド
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和　正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
【事務連絡者氏名】	伊藤　真澄
【連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
【電話番号】	03-6880-6400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

【新生・フラトンＶＰＩＣファンド】

以下の運用状況は2016年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	3,687,105,120	97.31
親投資信託受益証券	日本	51,720,693	1.37
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	50,160,071	1.32
合計(純資産総額)		3,788,985,884	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年 8月26日)	10,651	10,651	0.6144	0.6144
第2計算期間末 (2009年 8月26日)	8,169	8,169	0.5147	0.5147
第3計算期間末 (2010年 8月26日)	6,428	6,428	0.4874	0.4874
第4計算期間末 (2011年 8月26日)	4,578	4,578	0.4179	0.4179
第5計算期間末 (2012年 8月27日)	3,948	3,948	0.4315	0.4315
第6計算期間末 (2013年 8月26日)	4,544	4,544	0.5991	0.5991
第7計算期間末 (2014年 8月26日)	5,239	5,239	0.7825	0.7825
第8計算期間末 (2015年 8月26日)	4,486	4,486	0.8251	0.8251
2015年 2月末日	5,481	―	0.9239	―
3月末日	5,096	―	0.8743	―
4月末日	5,317	―	0.9235	―
5月末日	5,459	―	0.9611	―
6月末日	5,341	―	0.9481	―
7月末日	5,323	―	0.9654	―
8月末日	4,635	―	0.8527	―
9月末日	4,426	―	0.8169	―
10月末日	4,823	―	0.8965	―
11月末日	4,641	―	0.8732	―
12月末日	4,473	―	0.8563	―
2016年 1月末日	3,915	―	0.7566	―
2月末日	3,788	―	0.7349	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	0.0000
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	0.0000
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	0.0000
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	0.0000
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	0.0000
第6期	2012年 8月28日～2013年 8月26日	0.0000
第7期	2013年 8月27日～2014年 8月26日	0.0000
第8期	2014年 8月27日～2015年 8月26日	0.0000
当中間期	2015年 8月27日～2016年 2月26日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	△38.56
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	△16.23
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	△5.30
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	△14.26
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	3.25
第6期	2012年 8月28日～2013年 8月26日	38.84
第7期	2013年 8月27日～2014年 8月26日	30.61
第8期	2014年 8月27日～2015年 8月26日	5.44
当中間期	2015年 8月27日～2016年 2月26日	△13.16

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

新生　ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2016年 2月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	246,031,377	100.00
合計(純資産総額)		246,031,377	100.00

２【設定及び解約の実績】

【新生・フラトンＶＰＩＣファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	21,065,236,870	3,729,434,007
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	755,001,149	2,218,903,274
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	830,041,313	3,512,589,069
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	662,932,190	2,895,569,944
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	163,699,595	1,969,438,112
第6期	2012年 8月28日～2013年 8月26日	252,397,416	1,817,297,541
第7期	2013年 8月27日～2014年 8月26日	480,784,397	1,371,109,268
第8期	2014年 8月27日～2015年 8月26日	348,038,459	1,605,645,552
当中間期	2015年 8月27日～2016年 2月26日	15,010,530	296,256,470

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

３【ファンドの経理状況】

（１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成27年 8月27日から平成28年 2月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【新生・フラトンＶＰＩＣファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （平成27年 8月26日現在）	第9期中間計算期間 （平成28年 2月26日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	85,733,866
コール・ローン	99,370,046	-
投資信託受益証券	4,418,782,227	3,592,128,745
親投資信託受益証券	51,715,612	51,720,693
未収利息	27	-
流動資産合計	4,569,867,912	3,729,583,304
資産合計	4,569,867,912	3,729,583,304
負債の部		
流動負債		
未払解約金	50,398,994	5,792,195
未払受託者報酬	1,429,564	1,202,105
未払委託者報酬	30,592,699	25,725,078
その他未払費用	596,160	1,791,496
流動負債合計	83,017,417	34,510,874
負債合計	83,017,417	34,510,874
純資産の部		
元本等		
元本	5,438,144,622	5,156,898,682
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△951,294,127	△1,461,826,252
元本等合計	4,486,850,495	3,695,072,430
純資産合計	4,486,850,495	3,695,072,430
負債純資産合計	4,569,867,912	3,729,583,304

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 （自平成26年 8月27日 至平成27年 2月26日）	第9期中間計算期間 （自平成27年 8月27日 至平成28年 2月26日）
営業収益		
受取利息	5,368	3,576
有価証券売買等損益	903,230,272	△526,648,401
営業収益合計	903,235,640	△526,644,825
営業費用		
受託者報酬	1,457,575	1,202,105
委託者報酬	31,191,993	25,725,078
その他費用	594,000	1,791,496
営業費用合計	33,243,568	28,718,679
営業利益又は営業損失（△）	869,992,072	△555,363,504
経常利益又は経常損失（△）	869,992,072	△555,363,504
中間純利益又は中間純損失（△）	869,992,072	△555,363,504
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	64,437,135	4,775,408
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,456,482,380	△951,294,127
剰余金増加額又は欠損金減少額	194,273,738	51,853,285
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	194,273,738	51,853,285
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,230,363	2,246,498
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,230,363	2,246,498
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△475,884,068	△1,461,826,252

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 （自平成27年 8月27日 至平成28年 2月26日）
有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 （平成27年 8月26日現在）		第9期中間計算期間 （平成28年 2月26日現在）	
１．　投資信託財産に係る元本の状況				
	期首元本額	6,695,751,715円	期首元本額	5,438,144,622円
	期中追加設定元本額	348,038,459円	期中追加設定元本額	15,010,530円
	期中一部解約元本額	1,605,645,552円	期中一部解約元本額	296,256,470円
２．　中間計算期間の末日における受益権総数		5,438,144,622口		5,156,898,682口
３．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	951,294,127円	元本の欠損	1,461,826,252円
４．　中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.8251円	1口当たり純資産額	0.7165円
	(10,000口当たり純資産額)	(8,251円)	(10,000口当たり純資産額)	(7,165円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 （自平成26年8月27日 至平成27年 2月26日）	第9期中間計算期間 （自平成27年8月27日 至平成28年 2月26日）
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 （平成27年 8月26日現在）	第9期中間計算期間 （平成28年 2月26日現在）
１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第9期中間計算期間 （自平成27年 8月27日 至平成28年 2月26日）
該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（新生・フラトンVPICファンド）（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン籍の円建て外国投資信託である「Fullerton VPIC Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された受益証券は、同外国投資信託の受益証券であります。同外国投資信託の第９期計算期間（平成27年１月１日より平成27年12月31日）終了後に現地の法律に基づいた財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは、「新生ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受

益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記２点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生　ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（平成28年 2月26日現在）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	46,032,007
現先取引勘定	199,999,287
流動資産合計	246,031,294
資産合計	246,031,294
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	241,679,869
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,351,425
元本等合計	246,031,294
純資産合計	246,031,294
負債純資産合計	246,031,294

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成28年 2月26日現在	
１．　投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	185,682,417円
	期中追加設定元本額	55,997,452円
	期中一部解約元本額	-円
	期末元本額	241,679,869円
	元本の内訳＊	
	新生・世界スマート債券ファンド　１４０９	982,512円
	新生・世界スマート債券ファンド　１４１１	982,319円
	新生・世界スマート債券ファンド　１５０２	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド　１５０３	982,415円

	新生・世界スマート債券ファンド　１５０６	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド　１５０８	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）１５０８	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）１５０８	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）１５１０	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）１５１０	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）１５１１	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）１５１１	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド　１５１１	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）１６０２	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）１６０２	982,319円
	新生・ＵＴＩインドファンド	133,460,968円
	新生・フラトンＶＰＩＣファンド	50,806,182円
	新生・ＵＴＩインドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース	5,895,648円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース	26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター（限定追加型）	206,308円
２．　計算日における受益権総数		241,679,869口
３．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
４．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0180円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,180円)

（注）＊は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成28年 2月26日現在）
１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２時価の算定方法 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成27年 8月27日 至平成28年 2月26日）
該当事項はありません。

＜参考情報＞Fullerton VPIC Fund Class Aの2016年2月末日付け有価証券明細

銘柄		株数	外貨建評価額	邦貨建評価額	構成比（%）	業種
ベトナム		百株	千ベトナム・ドン	千円		
	VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	5,225	66,877,440	338,511	9.27%	生活必需品
	JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM	8,841	36,248,592	183,478	5.03%	金融
	DHG PHARMACEUTICAL JSC	2,930	26,225,827	132,746	3.64%	ヘルスケア
	FPT CORP	5,244	25,067,133	126,881	3.48%	情報技術
	MASAN GROUP CORP	1,125	8,097,120	40,985	1.12%	生活必需品
	PETROVIETNAM DRILLING AND WELL SERVICES	2,500	6,250,125	31,636	0.87%	エネルギー
	HAGL JSC	0	65	0	0.00%	金融
小計	株数、金額	25,865	168,766,301	854,237		
	銘柄数＜比率＞	7	－	－	＜23.4%＞	
パキスタン		百株	千パキスタン・ルピー	千円		
	ENGRO CO LTD	5,860	164,674	177,591	4.9%	素材
	UNITED BANK LTD	8,500	129,600	139,765	3.8%	金融
	HUB POWER COMPANY LTD	12,000	126,000	135,884	3.7%	公益事業
	MCB BANK LTD	5,020	98,191	105,893	2.9%	金融
	PAKISTAN PETROLEUM LTD	6,441	74,713	80,573	2.2%	エネルギー
	PAKISTAN STATE OIL CO LTD	2,122	68,010	73,345	2.0%	エネルギー
	PAKISTAN OIL FIELDS LTD	2,128	50,441	54,398	1.5%	エネルギー
	FAUJI FERTILIZER COMPANY LTD	2,873	31,203	33,650	0.9%	素材
	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	2,800	30,052	32,409	0.9%	エネルギー
	ENGRO FERTILIZER LTD	586	4,417	4,764	0.1%	素材

小計	株数、金額	48,331	777,301	838,273		
	銘柄数＜比率＞	10	－	－	＜23.0%＞	
インド		百株	千インド・ルピー	千円		
	HDFC BANK LTD	1,250	139,825	230,657	6.3%	金融
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	243	78,712	129,844	3.6%	一般消費財・サービス
	LARSEN & TOUBRO LTD	723	77,757	128,269	3.5%	資本財・サービス
	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	641	76,149	125,617	3.4%	生活必需品
	ITC LTD	2,357	69,690	114,961	3.1%	生活必需品
	YES BANK LTD	800	55,120	90,927	2.5%	金融
	DR. REDDY'S LABORATORIES LTD	159	48,167	79,457	2.2%	ヘルスケア
	AXIS BANK LTD	620	23,297	38,430	1.1%	金融
	TATA MOTORS LTD	700	20,979	34,607	0.9%	資本財・サービス
小計	株数、金額	7,492	589,696	972,771		
	銘柄数＜比率＞	9	－	－	＜26.6%＞	
中国		百株	千香港ドル	千円		
	TENCENT HOLDINGS LTD	679	9,635	139,857	3.8%	情報技術
	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	1,490	4,902	71,157	1.9%	金融
	BOER POWER HOLDINGS LTD	3,800	4,727	68,618	1.9%	資本財・サービス
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD	1,920	4,435	64,379	1.8%	金融
	NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	5,750	4,232	61,430	1.7%	一般消費財・サービス
	SUNNY OPTICAL	2,260	4,068	59,049	1.6%	情報技術
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	2,920	3,265	47,387	1.3%	生活必需品
	IMAX CHINA HOLDING INC	703	3,230	46,889	1.3%	一般消費財・サービス
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	7,318.68	2,810	40,794	1.1%	金融
	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CO	6,298	2,727	39,584	1.1%	エネルギー
	CRCC HIGH-TECH EQUIPMENT COR	7,490	2,629	38,161	1.0%	資本財・サービス
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	1,750	2,548	36,986	1.0%	金融
	REGINA MIRACLE INTERNATIONAL	2,180	2,455	35,631	1.0%	一般消費財・サービス
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	3,500	2,167	31,448	0.9%	ヘルスケア
	DALI FOODS GROUP CO LTD	3,485	1,303	18,919	0.5%	生活必需品

	CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLDING LTD	640	55	799	0.0%	金融
		百株	千米ドル	千円		
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	94.46	650	73,366	2.0%	情報技術
小計	株数、金額	52,278	千香港ドル:55,188 千米ドル:650	874,455		
	銘柄数＜比率＞	17		－	＜24.0%＞	
合計	株数、金額	133,967	－	3,539,737		
	銘柄数＜比率＞	43	－	－	＜97.0%＞	

（注1）評価額(日本円)は、2016年2月末現在の評価額です。
（注2）構成比(%)は、資産(ネット)に対する市場価格構成比です。
（注3）上記業種は、MSCI/S&P GICSの業種区分に基づいています。
（注4）データ提供元：HSBC Trustee (Cayman) Limited（同社は投資先ファンドの管理会社です。）
（注5）銘柄明細は、Fullerton VPIC Fund Class Aについての情報です。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

平成28年2月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近５年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。
平成28年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計41本（追加型投資信託21本、単位型投資信託20本）であり、純資産の総額は161,785百万円（百万円未満切捨）です。

（3）【その他】

（1）定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
（2）訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

（1） 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2） 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第15期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

（1）【貸借対照表】

期 別		第13期 （平成26年3月31日現在）		第14期 （平成27年3月31日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金	※2		776,003		719,681
前払費用			10,991		9,319
未収還付法人税等	※2		1,405		557
未収委託者報酬			143,725		252,203
未収運用受託報酬			15,004		14,864
未収収益			4,862		4,631
立替金			―		8,320
流動資産計			951,991		1,009,579
固定資産					
有形固定資産			39,126		35,872
建物	※1	37,003		34,358	
器具備品	※1	2,123		1,514	
投資その他の資産			44,119		44,119
差入保証金	※2	44,119		44,119	

固定資産計			83,245		79,991
資産合計			1,035,237		1,089,570

期別		第13期 （平成26年3月31日現在）		第14期 （平成27年3月31日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
未払金			108,385		181,346
未払手数料	※2	76,364		129,714	
その他未払金	※2	32,021		51,632	
未払費用			13,371		13,902
未払法人税等			916		1,322
未払消費税等			297		19,067
繰延税金負債			275		―
賞与引当金			24,374		29,283
役員賞与引当金			―		5,400
預り金			4,527		5,456
流動負債計			152,148		255,778
固定負債					
資産除去債務			28,502		29,094
繰延税金負債			8,236		7,120
固定負債計			36,739		36,214
負債合計			188,887		291,992
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		351,349		302,578	
利益剰余金合計			351,349		302,578
株主資本合計			846,349		797,578
純資産合計			846,349		797,578
負債・純資産合計			1,035,237		1,089,570

（２）【損益計算書】

期 別	第13期 （自 平成25年4月１日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）

科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		1,062,730		1,188,825	
運用受託報酬		90,517		79,093	
その他営業収益		19,229		19,139	
営業収益計			1,172,477		1,287,058
営業費用					
支払手数料	※1	626,816		656,495	
広告宣伝費		30,101		39,245	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		428		322	
調査費		141,276		202,700	
委託計算費		18,075		18,944	
営業雑経費					
通信費		860		800	
印刷費		23,487		23,277	
協会費		2,635		2,245	
その他営業雑経費		8,861		7,604	
営業費用計			853,143		952,236
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,960		38,880	
給料･手当		157,868		164,896	
賞与		6,170		―	
賞与引当金繰入額		24,374		24,399	
役員賞与引当金繰入額		―		5,400	
退職給付費用		28,175		28,123	
交際費		179		505	
旅費交通費		8,656		7,351	
租税公課		3,434		3,564	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		5,192		3,229	
資産除去債務利息費用		579		591	
諸経費		65,207		63,907	
一般管理費計			382,918		384,968
営業損失(△)			△63,583		△50,146
営業外収益					
受取利息	※1	101		74	
為替差益		182		―	
雑収入		28		14	
営業外収益計			312		88
営業外費用					
為替差損		―		333	
連結納税未収金債務免除損失	※1	850		―	
雑損失		308		3	
営業外費用計			1,159		336
経常損失(△)			△64,430		△50,394
特別損失					
固定資産除却損		16		24	
特別損失計			16		24
税引前当期純損失(△)			△64,447		△50,419

法人税、住民税及び事業税	※1	△560		△255	
法人税等調整額		243	△317	△1,392	△1,648
当期純損失(△)			△64,130		△48,770

（３）【株主資本等変動計算書】

第13期(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479
当期変動額					
当期純損失（△）		△64,130	△64,130	△64,130	△64,130
当期変動額合計	―	△64,130	△64,130	△64,130	△64,130
当期末残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349

第14期(自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当期変動額					
当期純損失（△）		△48,770	△48,770	△48,770	△48,770
当期変動額合計	―	△48,770	△48,770	△48,770	△48,770
当期末残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578

〔重要な会計方針〕

項　　目	内　　容
1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8～38年 器具備品　4～20年
2．引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第13期 （平成26年3月31日現在）	第14期 （平成27年3月31日現在）
※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　11,373千円 器具備品　11,521千円 ※2.　関係会社に対する資産及び負債 預金　481,379千円 差入保証金　44,119千円 未払手数料　47,653千円	※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　14,018千円 器具備品　11,055千円 ※2.　関係会社に対する資産及び負債 預金　385,080千円 差入保証金　44,119千円 未払手数料　65,673千円 未収還付法人税等　545千円 当該金額は、連結法人税額のうち連結納税親会社から収受する金額であります。

（損益計算書関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
※1.　関係会社との取引 支払手数料　329,645千円 受取利息　101千円 連結納税未収金債務免除損失　850千円 法人税、住民税及び事業税　△850千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額でありますが、連結納税親会社と連結法人税の個別帰属額の授受を行わないため、当該個別帰属額の全額に対し、連結納税未収金債務免除損失を計上しております。	※1.　関係会社との取引 支払手数料　347,741千円 受取利息　74千円 法人税、住民税及び事業税　△545千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から収受する金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式㈱	9,900	―	―	9,900

第14期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式㈱	9,900	―	―	9,900

（リース取引関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

第13期（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である賃貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である賃貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に関係する会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

②運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

③市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

④流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預金	776,003	776,003	－
②未収委託者報酬	143,725	143,725	－
③未収運用受託報酬	15,004	15,004	－
④差入保証金	44,119	31,930	△12,189
資産計	978,852	966,663	△12,189
①未払手数料	76,364	76,364	－
②その他未払金	32,021	32,021	－
負債計	108,385	108,385	－

（2）時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（4）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	5年超
①預金	776,003	―
②未収委託者報酬	143,725	―
③未収運用受託報酬	15,004	―
④差入保証金	―	44,119
合計	934,733	44,119

第14期（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当

社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預金	719,681	719,681	―
②未収委託者報酬	252,203	252,203	―
③未収運用受託報酬	14,864	14,864	―
④差入保証金	44,119	35,130	△8,989
資産計	1,030,869	1,021,879	△8,989
①未払手数料	129,714	129,714	―
②その他未払金	51,632	51,632	―
負債計	181,346	181,346	―

(2) 時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	5年超
①預金	719,681	―
②未収委託者報酬	252,203	―
③未収運用受託報酬	14,864	―
④差入保証金	―	44,119
合計	986,749	44,119

（有価証券関係）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）

1. セグメント情報
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報
（1）サービスごとの情報
資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（2）地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTIインドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	558,849	221,176	109,091

（注）
当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

1. セグメント情報
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報
（1）サービスごとの情報
資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（2）地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTIインドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	389,461	283,257	215,017

（注）
当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（資産除去債務関係）

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
27,922	―	579	28,502

第14期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
28,502	―	591	29,094

（関連当事者情報）

第13期　（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	（被所有）直接所有100%	営業取引役員の兼任	支払手数料	329,645	未払手数料	47,653
							連結法人税額	△850	―	―
							連結納税未収金債務免除損失	850	―	―
							敷金の差入	―	差入保証金	44,119

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行　（東京証券取引所に上場 ）

第14期　（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	（被所有）直接所有100%	営業取引役員の兼任	支払手数料	347,741	未払手数料	65,673
							連結法人税額	△545	未収還付法人税等	545
							敷金の差入	―	差入保証金	44,119

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行　（東京証券取引所に上場 ）

（税効果会計関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①　流動資産

未払事業税	270千円
未払事業所税	264千円
賞与引当金等	9,974千円
評価性引当額	△10,509千円
小計	― 千円

②　固定資産

資産除去債務	10,158千円
繰越欠損金	11,600千円
その他	441千円
評価性引当額	△22,199千円
小計	― 千円
繰延税金資産合計	― 千円

繰延税金負債

①　流動負債

未収事業税	△275千円
小計	△275千円

②　固定負債

建物（除去費用）	△8,236千円
小計	△8,236千円
繰延税金負債合計	△8,512千円
差引：繰延税金負債の純額	8,512千円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
住民税均等割	△0.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.59%
評価性引当額増減	△34.81%
その他	△1.67%
税効果会計適用後の法人税等負担額	0.49%

3.　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものは、38.01%から35.64%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が44千円減少し、法人税等調整額の金額が44千円減少しております。

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①　流動資産

未払事業税	341千円
未払事業所税	261千円
賞与引当金等	13,186千円
評価性引当額	△13,789千円
小計	― 千円

②　固定資産

資産除去債務	9,397千円
繰越欠損金	21,995千円
その他	333千円
評価性引当額	△31,726千円
小計	― 千円
繰延税金資産合計	― 千円

繰延税金負債

①　固定負債

建物（除去費用）	△7,120千円
小計	△7,120千円
繰延税金負債合計	△7,120千円
差引：繰延税金負債の純額	7,120千円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
住民税均等割	△0.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.42%
評価性引当額増減	△25.40%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△7.55%
その他	1.58%
税効果会計適用後の法人税等負担額	3.27%

3.　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日ま

	でのものは、35.64%から33.06%に、平成28年4月1日からのものは32.30%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が727千円減少し、法人税等調整額の金額が727千円減少しております。

（退職給付関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

（1株当たり情報）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額　85,489円87銭 1株当たり当期純損失　△6,477円79銭 （注） 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額　80,563円51銭 1株当たり当期純損失　△4,926円36銭 （注） 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

（重要な後発事象）

第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）	
（資産の部）			
流動資産			
預金			660,960
立替金			8,511
前払費用			8,799
未収還付法人税等			2,536
未収委託者報酬			275,423
未収運用受託報酬			12,643
未収収益			4,228
流動資産計			973,103
固定資産			
有形固定資産			36,121

建物	※1	33,146	
器具備品	※1	2,974	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			80,240
資産合計			1,053,344

期別		当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）	
（負債の部）			
流動負債			
未払金			184,158
未払手数料		142,252	
その他未払金		41,906	
未払費用			8,596
未払法人税等			1,255
未払消費税等			9,302
賞与引当金			16,935
役員賞与引当金			1,500
預り金			3,368
流動負債計			225,116
固定負債			
資産除去債務			29,395
繰延税金負債			6,931
固定負債計			36,327
負債合計			261,443
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		296,900	
利益剰余金合計			296,900
株主資本合計			791,900
純資産合計			791,900
負債・純資産合計			1,053,344

（2）中間損益計算書

期別		当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
科目	注記番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬		636,914	
運用受託報酬		28,840	
その他営業収益		9,021	
営業収益計			674,775

営業費用			
支払手数料		348,917	
広告宣伝費		17,123	
公告費		600	
調査費			
図書費		180	
調査費		92,276	
委託計算費		8,977	
営業雑経費			
通信費		421	
印刷費		7,130	
協会費		1,142	
その他営業雑経費		3,464	
営業費用計			480,234
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,690	
給料･手当		86,796	
賞与		5,909	
賞与引当金繰入額		16,935	
役員賞与引当金繰入額		1,500	
退職給付費用		15,185	
交際費		44	
旅費交通費		3,114	
租税公課		1,757	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	※1	1,540	
資産除去債務利息費用		301	
諸経費		31,307	
一般管理費計			205,141
営業損失（△）			△10,600
営業外収益			
受取利息		27	
役員賞与引当金戻入益		3,075	
雑収入		50	
営業外収益計			3,152
営業外費用			
為替差損		255	
雑損失		3	
営業外費用計			259
経常損失（△）			△7,706
特別損失			
固定資産除却損		0	
特別損失計			0
税引前中間純損失（△）			△7,706
法人税、住民税及び事業税		△1,839	
法人税等調整額		△188	△2,028
中間純損失（△）			△5,677

（3）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日　至 平成27年9月30日)　　(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578
当中間期変動額					
中間純損失(△)		△5,677	△5,677	△5,677	△5,677
当中間期変動額合計	―	△5,677	△5,677	△5,677	△5,677
当中間期末残高	495,000	296,900	296,900	791,900	791,900

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8～38年 器具備品　4～20年
2．引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ②連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　15,229　千円 器具備品　9,253　千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間

（自　平成27年4月1日
至　平成27年9月30日）

※1.　減価償却実施額
有形固定資産　1,540　千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自　平成27年4月1日
至　平成27年9月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,900	―	―	9,900

2.　自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.　配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間
（自　平成27年4月1日
至　平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）
当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）
金融商品の時価等に関する事項
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額
平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①　預金	660,960	660,960	―
②　未収委託者報酬	275,423	275,423	―
③　未収運用受託報酬	12,643	12,643	―
④　差入保証金	44,119	35,551	△8,567
資産計	993,147	984,580	△8,567
①　未払手数料	142,252	142,252	―
②　その他未払金	41,906	41,906	―
負債計	184,158	184,158	―

（2）時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間(自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
29,094	―	301	29,395

（セグメント情報等）

当中間会計期間(自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	新生・ＵＴＩインドファンド	エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	168,586	133,075	96,402

（注）

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	79,989円98 銭
1株当たり中間純損失（△）	△573円52 銭

（注）

1.なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2.１株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純損失（△）	△5,677 千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純損失（△）	△5,677 千円
期中平均株式数	9,900 株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成２７年６月４日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中 島 紀 子　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 信 之　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成２７年１２月１１日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 信 之　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中 島 紀 子　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１５期事業年度の中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２７年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成２８年４月１１日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 信 之　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・フラトンＶＰＩＣファンドの平成２７年８月２７日から平成２８年２月２６日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・フラトンＶＰＩＣファンドの平成２８年２月２６日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２７年８月２７日から平成２８年２月２６日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。